

資料 2－1

第 1 回府中市学校教育プラン検討協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 7 月 1 日（火） 午後 6 時～午後 7 時 4 0 分
- 2 開催場所 府中市役所おもや 4 階 第 1 特別会議室
- 3 出席者 1 0 名（5 0 音順、敬称略）

委員 伊 藤 博 康	委員 菊 山 直 幸
委員 高 岡 麻 美	委員 高 汐 康 浩
委員 立 川 未 奈	委員 田 中 洋 一
委員 中 村 優 子	委員 増 渕 達 夫
委員 松 下 雄 太	委員 山 下 隆 久
- 4 欠席者 なし
- 5 出席説明員等

教育長	酒 井 泰
教育部学校施設整備担当副参事	
兼学校施設課長	高 橋 潤
教育部副参事兼指導室長	志 村 安
教育総務課長	松 本 寛
教育総務課長補佐	浅 見 公 博
新たな学校づくり担当主幹	
	國 分 大 樹
学校施設課長補佐	大 南 尚 也
学務保健課長	須 田 茂 也
学務保健課長補佐	横 山 聖 子
給食センター所長	大 木 忠 厚
給食センター副所長	鈴 木 雄 介
教育指導担当主幹	佐 藤 公
教育・就学相談担当主幹	
	鈴 木 正 憲
統括指導主事	鈴 木 篤
指導室長補佐	石 渡 通 暁
教育総務課係長	大 沢 直 樹
教育総務課主任	徳 永 昭 子
教育総務課主任	青 木 なつみ
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事日程
 - (1) 教育長あいさつ
 - (2) 委員紹介
 - (3) 正副会長選出

- (4) 諮問
- (5) 審議事項
 - ア 府中市学校教育プラン検討協議会の会議の公開について
 - イ 府中市学校教育プラン検討協議会の会議の日程について
- (6) 協議事項
 - ア 第3次府中市学校教育プラン中間見直しに係る検討箇所について
 - イ 第3次府中市学校教育プラン中間見直し（素案）について
- (7) その他
 - ア 次回会議について

■会議録（要旨）

○事務局 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第1回府中市学校教育プラン検討協議会を開催いたします。私は、教育部教育総務課長補佐の浅見と申します。会長選任までの間、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（配布資料の確認、資料1－1及び1－2の説明、会議有効成立の報告）

○事務局 まず、次第1の「教育長あいさつ」となります。酒井教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長 皆様、改めましてこんばんは。ただいまご紹介をいただきました、府中市教育委員会教育長の酒井泰と申します。本日は、ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

日頃より皆様におかれましては、本市の教育行政及び各学校の教育活動に關しまして、多大なるご理解とご支援を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

また、このたびは、学校教育プラン検討協議会委員をご多用中にもかかわらず、お引き受けいただきましたことを改めまして、深く感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

この後、諮問事項を伝達させていただきますが、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする第3次府中市学校教育プランにつきましては、急速に変化する社会情勢や教育を取り巻く環境に柔軟に対応できるよう、施策と取組の部分については、4年間で中間見直しを行うこととしております。

本プラン策定以降、教育委員会では、プランに掲げる目指す人間像を踏まえ、「府中市立小・中学校の教育課程編成に向けたグランドデザイン」に基づく4つの視点を重視した教育活動を推進しているほか、子ども発達支援センター「はばたき」や学びの多様化学校「かがやき」の開設、サポートルームの全校設置など、教育面で様々な支援を必要とする児童・生徒のための環境整備に取り組んできたところでございます。

委員の皆様には、これまでの取組や成果をさらに充実させるため、また、新たな課題を解決していくために、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜り、より良い中間見直しとしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。半年もない期間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、次第2の「委員紹介」でございます。私から順番に、役

職名、お名前などを読み上げさせていただきますので、配布しております資料 1－2「府中市学校教育プラン検討協議会委員名簿」をご覧ください。

(選出区分と名前の紹介)

○事務局 続きまして、職員について、私から紹介をさせていただきます。

(役職名と名前の紹介)

○事務局 続きまして、次第 3 の「正副会長選出」でございますが、会長及び副会長の選出については、当協議会規則第 3 条では、委員の皆様の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 初めてお会いする委員の方が多くいらっしゃると思いますので、ここは事務局に一任をし、会長、副会長を推薦していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局 ただ今、会長並びに副会長について事務局からの推薦という発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局 それでは事務局から、推薦をさせていただきたいと思います。

現行の第 3 次府中市学校教育プランの策定に係る協議会においても会長としてご尽力いただきました、東京女子体育大学名誉教授の田中委員を会長に、そして、令和 2 年 4 月から令和 6 年 3 月まで、本市教育委員会委員として、教育活動にご協力をいただきました帝京大学教授の増渕委員を副会長に、それぞれ推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局 ありがとうございます。それでは、田中委員が会長、増渕委員が副会長として選出されましたので、恐れ入りますが、両委員につきましては、会長、副会長席のほうにお移りください。

(席を移動した上で、会長及び副会長から挨拶)

○事務局 それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、次第 4 の「諮問」に移らせていただきます。教育長から会長に諮問書を伝達させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(教育長が朗読の上、諮問書を会長へ伝達)

○事務局 なお、教育長は、都合によりこちらで退席をさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、以後の進行は、田中会長にお任せいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、ここからは私が議事の進行を行います。

まず、酒井教育長から諮問書をいただきました。皆さんと一緒に内容を確認したいと思いますので、諮問書の写しを皆さんにお配りいたします。

(事務局が諮問書の写しを各委員に配布)

○会長 記載のとおり、教育委員会からの諮問事項は「第3次府中市学校教育プランの中間見直しに関する事項について」とされており、令和7年9月30日までに答申するということですので、皆さんのご協力をいただいて検討をしていきたいと思います。

諮問事項について気になる点や不明な点などございますか。それでは、ないようですので、先に進めさせていただきます。

では、次第5の「審議事項」に入りたいと思います。

審議事項(1)の「府中市学校教育プラン検討協議会の会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1-3に基づき説明)

○会長 ただいま事務局から説明がございました。まず、協議会の会議の公開について提案がございました。ご質問やご意見はございますか。

私から1点よろしいですか。会議録について、次回の会議で了承を得て公開とのことですが、最後の3回目の会議の会議録についてはどのようになりますか。

○事務局 3回目については、郵送等で会議録をお送りしてご確認いただき、了承いただいた後に公開してまいりたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 それでは、原案のとおり決定します。

次に、審議事項(2)の「府中市学校教育プラン検討協議会会議等の日程について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から資料１－４に基づき説明)

○会長 日程についてご説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 それでは、原案のとおり決定します。

次に、次第６の「協議事項」に入ります。先ほどの審議事項の(１)で、会議は公開をするということになっております。本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局 昨日までに申出がなく、傍聴希望者はなしでございます。

○会長 本日は、傍聴希望なしとの報告でございます。

それでは、まず、協議事項(１)の「第３次府中市学校教育プラン中間見直しに係る検討箇所について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から資料１－５、１－７に基づき説明)

○会長 今、たくさんの説明がございました。何かご質問がありますでしょうか。プラン策定以降にいろいろなことが変化し、また新しく生じていますので、それに対応していく、というご報告がありました。会議の回数が３回しかございませんので、遠慮なく、ご質問いただければと思います。

○委員 確認です。資料１－５の一番右側にある緑枠については、上が現在の計画、下が見直し案ということでお聞きしました。特に下の部分の赤字になっている箇所限定で見直しをする、という理解でよろしいでしょうか。

○事務局 赤枠の「３つの施策」につきましては、総合計画が大きく変わるわけではありませんので、今回の見直しの対象外と考えております。青枠の「施策の方向性」につきましては、総合計画の後期基本計画策定にあたって、下の赤字部分、施策３の「学校規模・配置の適正化を踏まえた学校施設の改築・長寿命化」の部分などが変更になっておりますので、それに対応する形で「主な取組」についても変更になるということで考えております。「施策の方向性」については、基本的には総合計画と同じとするため、大きく変わることはないと想定しております。「主な取組」につきましては、事務局案としては、赤字の部分の見直しを考えていますが、それ以外の部分でも何か必要な部分があるということであれば、委員の皆様のご意見を承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 よろしいですか。学校教育プラン検討協議会が検討したということで、後々まで残りますので、事務局からここを検討してほしいと言われたこと以外でも、気付いたことがあれば、ご発言いただいてもよいと思っています。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、協議事項（２）の「第３次府中市学校教育プラン中間見直し（素案）」について、まず施策１について事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料１－６に基づき、施策１を説明）

○会長 ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

○委員 ３点です。７ページのアンダーラインが引いてある箇所で、男子と女子で性別を分けて記載している意図を教えてください。学力について、男女で分ける必要はないのではないかと思います。

次に、プラン全体を見ると、「子供」の表記について、「ども」が漢字の場合と平仮名場合があります。例えば１０ページは平仮名です。この理由について教えてください。

次に、１６ページの「健康・安全教育の推進」について、東京都の安全教育プログラムというものがあり、「社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付ける」とされています。１６ページの記載は「自他の安全に配慮」というところで止まっていますが、「貢献」という言葉を入れたほうがよいのではないかと思います。

○会長 ３点質問がありましたので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 １点目ですが、こちらは、「東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく記載であり、男子と女子で分けて調査をしているため、このように記載しています。

２点目の「子供」の表記について、基本的に教育委員会で使用する場合の「子供」は漢字としています。１０ページの赤線の箇所の「子ども発達支援センター」は施設名称ですのでこのまま平仮名を使用しており、市全体では「子ども家庭部」という部署名など、平仮名を使用している状況です。

３点目の「貢献」という言葉につきましては、東京都の安全教育プログラム等を踏まえ、修正を検討してまいります。

○会長 ３点について、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに、何かご意見やご指摘などございますか。

私から１点、先ほどの体力調査で、「東京都と同じレベル」というのは何と比較しているか分かりづらいのではないのでしょうか。府中市も東京都ですけれども、東京都全体の平均値との比較ということでしょうか。

○事務局 会長がおっしゃるとおり、東京都の平均値と同じという趣旨です。

○会長 ではそのように、正しく表記していただいたほうがよいと思います。ほかにございますか。

○委員 １６ページに新しく付け加えられた「健康・安全教育の推進」の項目に、熱中症について記載がありますが、ご存じのとおり、奈良県で大きな落雷事故がありました。学校によっては、安全のため避雷針を立てたり、校庭で遊んでいる

子供たちに視覚で訴えて周知するような方法に取り組んでいるところがあるのですが、そういった取組の記載は特に必要ないというようなご判断だったのでしょうか。

○事務局 この時期の落雷につきましては、当然配慮しなければいけないことですので、現状、熱中症対策の中にはあえて記載はしていません。計画を策定するにあたっては限られたスペースの中で、取捨選択をして記載をしていかなければなりませんので、このような内容としております。今回の落雷事故を受けまして、教育委員会では学校に対して、雷が近付いていることを察知した場合に、避雷針のみに頼るのではなく、まず安全の場所に身を寄せるというところを徹底しており、ハード面だけではなく、ソフト面での対応をしております。

○会長 おそらく、委員のおっしゃりたいことは、ここに熱中症や不審者の侵入などが書いてありますが、落雷等は出てこないのかというご質問ですね。

○委員 熱中症対策、不審者対策のほかに、災害安全という言葉は記載されているのですが、そこにいわゆる自然災害に対応する力とか、何か一言触れてもいいのではないかと考えて質問しました。

○会長 よろしいでしょうか。事務局は検討してみてください。ほかにございますか。

○委員 2点あります。1点目が13ページの「1 学習指導等の充実」に、主な取組として「1－1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」とあり、ここは赤字になっていません。内容的には基礎学力の定着だけでなく、考える力とか、今後社会に出ていくときに必要な力ということが書いてあるので、今後、この1－1がこのままでよいのか、いずれ検討したほうがよいのではないかと思います。

2点目、20ページの「3－4 いじめの防止対策の徹底」とあり、「学校は」「教職員は」と書いてあります。いじめの防止対策には教員が全面的にということとはよく分かります。それに加えて、保護者や地域とともにという意味で、例えば保護者への理解啓発を図るとか、P連と協力をしていくとか、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携していく、というようなことが入ると、更にいじめ防止対策の徹底につながると思いました。

○会長 2点ご意見をいただきました。1点目、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着について、これが一番大事だと思うのですが、学力の三要素として、思考・判断力、学習意欲もあり、その辺りとのバランスはいかがでしょうかという質問だと思います。いかがでしょうか。

○事務局 会長と委員がおっしゃるとおり、ただ知識・技能を一方的に暗記すればよいといったものではなく、三つの資質能力をバランスよく育成していく、その中で基本的な知識・技能を自ら獲得していくものと捉えておりますので、今のご意見を踏まえて検討してまいります。

○会長 ありがとうございます。2点目はいかがですか。

○事務局 学校だけではなく、保護者や地域への啓発ですとか、スクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーによる対応について、現在すでにやっている取組もありますので、それらが分かりやすいように文言の修正を検討いたします。

○会長 2点とも修正案を出していただくことということですね。よろしくお願いします。ほかにございますでしょうか。

○委員 17ページの「ふるさと学習の推進」について、社会科の副読本や「新府中市史」を活用とありますが、実際には、道德の資料を活用した道德の授業を行っていますし、また小学3年生に配布している「武蔵府中郷土かるた」が子供たちに好評で、府中の良さを学んでもらっている活動がありますので、そちらを加えていただいてもよろしいのではないかと考えます。

○事務局 道德につきましては、15ページの「道德教育の推進」のところに、「郷土府中に根差した道德資料集」の活用について記載しておりますので、「武蔵府中郷土かるた」の記載につきましても、検討させていただきます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 22ページ、新しい項目として追加された「ICT機器の活用」の4-1に「情報の収集や、考えの比較・検討、学んだことの振り返り等」とあります。自分は専門ではないので間違えているかもしれませんが、ICT機器を、共有する場面で、また表現するツールとして使っていく、そういった言葉もここには入ってもいいのではないかと思います。同時に、子供たちの書く力がどんどん落ちてきているというニュースがありましたけれども、マイナス面についてどこかで触れなくていいのか、こういうことに注意しつつという何かそういう一文があってもよいのではないかと思います。

○会長 中教審の一番新しい答申にもデジタルとアナログの良いところをいかながらという文言がありますので、その辺りも反映したらよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事務局 まず1点目、委員おっしゃるとおり、共有をしたり、表現をしたりする際にもデジタルというのは十分に活用できるものですので、文言については、検討してまいりたいと思います。

また、マイナス面の記載については、紙とデジタルのベストミックスを図っていきながら、子供たち自身が自分たちで選んで活用していくという方向だと思いますので、そういった文言の修正をしたいと考えております。

○会長 私から質問です。「デジタル教科書を使用した授業に積極的に取り組んでいきます」とあります。次回の小学校の教科書採択では、デジタル教科書と紙の教科書を選べる形になる可能性が高いのですが、府中市ではデジタル教科書を選ぶということですか。そのように読めてしまうのですが、いかがでしょうか。

○事務局 次期教科書の採択に関してはまだ未定な部分もございます。現状としては、まず紙教科書を全児童・生徒に配布しています。また東京都の事業として、

全ての教科ではないのですが、一部教科において、児童・生徒用のデジタル教科書を市の予算を使わずに活用させていただいているところです。試行的に東京都のモデルとして、子供たちの端末にインストールをした上でデジタル教科書を活用していますので、その効果も見据えた上で取組を進めていきたいと考えております。次年度も、同じようにデジタル教科書の使用が東京都から認められた場合には、積極的に活用していきたいと考えております。

○会長 今のお話ですと、デジタル教科書を使ったメリットを検証しながらデジタルの活用を広めていくということだと思います。今、ここに書かれた文言が、デジタル教科書を使用した授業に積極的に取り組むと書いてあるので、一方通行のような感じがします。その辺りの懸念も踏まえて、文言をご検討いただければと思います。ほかにございますでしょうか。

○副会長 7ページの体力関係について、中学校の記載に「女子は入学年度に関係なく常に東京都の平均値を上回っています」とありますが、次のページにその資料があって、令和元年度が－0.3になっているので、「常に」というのは違うのではないかと気になりました。

9ページのいじめ対応について、3段落目に「認知したいじめについては、全て対応し」とあり、そのとおりなのですが、全て対応というのは、いじめ防止対策推進法に基づき、全て確実にということだと思いますので、法令に基づいてということを入れたほうがよいのではないかと思います。

10ページの「特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあり」、これは事実認識だと思うのですが、その後、障害の有無に関わらずお互いに理解しながら、今よりはできるよう整備していきますとされています。増加傾向にあるのは事実なのですが、それと、その後ろ部分がつながらないと思います。増加しているかどうかではなくて、どちらにしてもこれをきちんとやっていく必要があるもので、つなげずに文章を区切った方が誤解を招かないのではないかと思います。

14ページの「共生社会の実現に向けた教育の推進」の中の「障害理解教育」という言葉を初めて聞きました。「障害者理解」は聞いたことがあるのですが、「障害理解教育」という言葉があるのか、全体の文脈でいうと人権教育かなという気もしますが、確認をお願いします。

16ページの「健康・安全教育の推進」の3行目、「令和7年度から、6月から9月を『熱中症予防要配慮期間』を設定し」の文章の助詞の使い方がおかしいと思いますので、「6月から9月を『熱中症予防要配慮期間』として設定し」にする等、確認をお願いします。

19ページの「3-1 教員等の専門性の向上」の赤字のところ、「支援員等を対象とした研修機会を充実」とありますが、「機会」を入れたのはどうしてなのか。研修そのものを中身も含めて充実させるのではないかと思います。

感想のようなものもありますが、ご検討いただければと思います。

○会長 文言も含めまして、内容にも関わるものもありました。6点、ご指摘が

ありましたので、答えられる部分について事務局お願いします。

○事務局 1点目の体力についての文言は、調査結果を正確に分析・検討しなければいけませんので、修正を検討いたします。

2つ目の質問の9ページのいじめ対応について、「法令に基づき」等の記載を加えるなど、分かりやすい文章にしたいと考えております。

3点目について、前後のつながりに関して、修正をしてみたいと思います。

4点目、「障害理解教育」という言葉について確認し、障害者理解または人権教育等の言葉も含めて、誤解のないような文章に修正する方向で検討します。

5点目の熱中症予防要配慮期間についても、文章がおかしい箇所について修正します。

6点目の「研修機会を充実」という表記について、研修そのものを充実させるものですので、文言を修正し、分かりやすいものとしていきたいと思います。

○副会長 もう1点、17ページ、「教育資源を生かした教育活動の充実」の部分で、現行のプランの3段落目に「市内の都立高等学校・特別支援学校や大学、企業、団体等と連携し」とあったものが、今回削られている、その理由を教えてください。

○事務局 都立学校や特別支援学校の部分を削ったというよりは、この段落にある「学び返し」という表現が、社会教育の中で学んだことを地域に還元するという意味合いのため、学校教育における表現とは違ってくるのではということで、今回削除したものです。特別支援学校や都立高校との連携をしないということではなく、一番最後に出てくる「学び返し」の結論に結びつく部分が学校教育とは離れた内容のため、整理したところでございます。

○副会長 意見ですが、これから学校教育は、それぞれの校種が単体ではなかなか難しく、地域や異校種との連携は大切で、府中市内には大学や企業、高校、特別支援学校などが様々あるのが強みだと思います。そういったところとの連携は欠かせないのではないかと思いますので、検討いただけたらと思います。「学び返し」については今のご説明で理解しました。

○会長 検討してくださいということですので、お願いします。ほかにございますでしょうか。それでは、事務局への要望については、次回までに検討をお願いします。

それでは、施策2について、説明をお願いいたします。

(事務局から資料1－6に基づき、施策2を説明)

○会長 施策2について、ご意見やご質問がある方はお願いします。

○委員 31ページの4の成果指標で「不登校児童・生徒一人一人の状況改善率」とあります。不登校というのは、学校に来れるようになったことが改善というより、その子に合った安全な場所を確保できるということが重層的な支援というこ

とにつながると思います。ここでいう「改善」というのはどのような状況を指すのでしょうか。

○事務局 現在、不登校等の指標として、出現率や人数が使われることが多いと思いますが、いわゆる国の問題行動調査等の数字だけでは不登校の児童・生徒一人一人のきめ細かい状況については把握できないと考えております。今年度、府中市教育委員会では、不登校児童・生徒の一人一人の状況を把握するために、より細かい指標を示し、各学校でその指標に基づく状況把握していただいております。現在、各学校の数字の取りまとめをしており、どのような形でお示しできるか検討しているところですが、学校に行けたか行けないかということだけではなく、一人一人の状況が少しでも改善できたかどうかというところに注目した新たな指標を、状況改善率として設定していきたいと考えています。

○委員 学校以外にも他機関とつながっているとか、いろいろな指標があると思いますので、検討していただければ結構です。

○会長 数字だけが独り歩きすることもありますので、特に「改善率」という言葉がいろいろな意味合いがありますので、出典を明記するとか、あるいは考え方をきちんと明記するとよいと思います。

○委員 28ページの相談機能に関して、学校では子供たちへのアンケートという形で、毎週「心の健康観察」を行っていますので、取組の中には加えられるのではないかと思います。

○事務局 「心の健康観察」は各学校で行っておりますので、今のご指摘を踏まえまして、どこに記載するかも含め、検討してまいります。

○会長 ほかにございますでしょうか。

○副会長 31ページの成果指標「不登校児童・生徒の相談率」について、「不登校児童・生徒のうち、学校内外の機関による相談・指導等を受けた者の割合」となっていますが、文部科学省が毎年行っている「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、「専門的な」相談・指導等となっていました。昨年10月末に公表されたものでは、「教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数」が新たに加わり、整理の仕方が変わってきてますので、そのようなところを踏まえて整理してはいかがでしょうか。

○事務局 この成果指標につきましては、学校教育プランの上位計画である府中市総合計画の中でも指標として設定しています。今記載の基準値は、専門的な機関による相談・指導等のみであり、教職員とつながっている数字は加わっておりません。今回、総合計画の改定に合わせて学校教育プランの指標も見直し、定義も変えようと考えております。週に1回程度の教職員とつながりのある数を入れますと約96%まで上がりますが、この数値で満足しているものではございませんので、次期総合計画の中では100%を目指して目標設定してまいりたいと考えております。総合計画は現在審議中でございますので、その改定のタイミングと合わせて、この指標の入替えについても対応する予定です。

○副会長 先ほどもありましたが、やはり不登校対策というのは、学校に登校させる、という結果のみを目標にするのではなく、全ての子供を絶対に見落とすことなく義務教育の機会を確保していく、教育を何らかの形で保障していくという、そういった趣旨だと思いますので、そのことがこの計画にもきちんと入れればいいと思いますし、併せて、この指標についても検討できればと思います。

○会長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○委員 29ページ、「1－4 いじめ防止対策の徹底」の4行目です。「定期的に実施し」とありますが「定期的に開催し」ではないかと思いました。

31ページ、大きな5番の2行目、「市の福祉部門や相談機関など」とありますが、医療機関が入ることはないのでしょうか。それから、下から2行目「児童・生徒の健康に関する」とありますが、「心身の健康」とし、心と体を入れた方がより丁寧かなと感じました。

○会長 今ご指摘の箇所について、いかがでしょうか。

○事務局 1点目につきましては「開催し」に訂正をさせていただきます。31ページにつきましては、委員ご指摘の内容を踏まえまして、言葉の追加について、検討をさせていただきます。

○会長 検討をお願いします。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、施策の3について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1－6に基づき、施策3を説明)

○会長 施策3について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

校舎改築に関して、いわゆる50年経ったからというのが一つと、それから施設を長寿命化していくという動きがあると思いますが、例えば教育内容の変更に伴って校舎の在り方、教室の在り方等の検討というのはされているのでしょうか。例えば、個別最適な学びが中心になってくると、従来の教室に加えて子供たちが探求活動やグループ活動ができる施設も必要になってくるのではないかと思います。今作る校舎というのはこれから50年使うということを前提にするわけですので、そういった時代の教育内容の変更に合わせた検討といいますか、可能性を残しておいて、今後の様々な変化に柔軟な対応ができるように作っておくことが必要だと思います。ここの文章では、教育内容について触れられていないのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 校舎の改築に当たりましては、例えば、特別支援教室において、情緒の面で通級指導が必要な児童・生徒でも週2時間程度の通級指導を行える部屋として、集団また個別でも対応ができるように、1つの部屋の中に2つのブースを設けられるようにしたりというハード面の整備をしています。また、図書室の隣にオープンスペースを設けて、例えば総合的な学習において、一人1台端末を使う調べ学習だけではなく、図書スペースを使いながら自ら調べて、それをグループ

の中で検討するというような作業がしやすい配置をしているところもございます。校舎改築に当たりましては、現在の学習指導要領に適切な環境設計をしているところです。

○会長 施策3は「子供の学びを支える教育環境の充実」ですので、そういった文言がどこかに入れたほうがよいのではないのでしょうか。物理的な、建物の古くなったものを建て替えるということだけではなくて、新しい教育に対応するための環境の整備といった内容の記載が今無いのであれば、付け加えていただいたほうがいいかと思います。

○事務局 第2次府中市学校施設改築調整計画の中に具体的な内容を記載しているため、ここには記載はしていないのですが、少し頭出しをするような形で、記載を工夫したいと思います。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 35ページの「1-2 校舎等の改築」に、新しく「温かみと落ち着きのある空間」という言葉がありますが、この「温かみ」とはどういうイメージを頭に浮かべればいいのか、教えてください。

それから、少し前になりますが、福岡県の学校で体育館のバスケットゴールが突然落ちてきたという事故がありました。そういったことも含めて、私たちのグループで安全点検をしたときに、技術士という国家資格を持っている方がいたのですが、そういう専門的な外部の方に整備・点検をしてもらうということから、新しく「予防保全型」という言葉が出てきたのでしょうか。その2つについて教えてください。

○事務局 初めに、「温かみ」につきましては、木目などの素材や色味などを使ったものになります。

○委員 多摩地区の木材を活用するというイメージですか。

○事務局 多摩地区だけではなく、佐久穂のものを使っているものもありますし、樹種等を選定しながら、検討しております。

バスケットゴールの落下等についてですが、毎年遊具点検を行っておりまして、専門技術士ではありませんが、遊具等を扱っている業者に点検をしてもらい、指摘のあるものにつきまして、定期的に修繕等を行っております。

また「予防保全型」につきましては、例えば漏水など、学校運営に大きな影響を及ぼすようなものについて定期的に改修をしていくというものでございます。

○会長 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

○委員 37ページの「3-3 子供の安全と環境を支える様々な予防策」の中で、赤字で「引き続き、校舎・体育館の機械警備、出入り口の施錠、通学路の防犯カメラの設置・点検等を適切に行う」とあります。防犯カメラの通学路への設置状況というのは年々増えてきているのかということと、これらは地域の方や保護者に周知をしているのかということ、また、それぞれの検証がなされているかどうかを教えてください。

続いて39ページの「5 地域・家庭・関係機関等との連携」の中に、「新しい学校づくり検討会」とありますが、現在は開催されているのか、または今後実施することを予定されているのか、ということを教えてください。

○会長 2点あります。いかがでしょうか。

○事務局 通学路の防犯カメラにつきましては、約170台程度設置されておりまして、通学路の点検を、学校、PTA、教育委員会、市の道路課、警察で連携して毎年行い、小学校22校が3年で一回りする形となっています。

その中で、要望等があった場合に防犯カメラを設置するようなケースもございまして、実際、昨年度1台追加の要望があり、今年度設置するというような状況があります。検証につきましては、3年の一度のサイクルになりますが、点検を行いながら実施している状況です。

2点目の「新しい学校づくり検討会」につきましては、改築事業の設計を実施する際に、学校に関係する団体さんと検討会をつくり、そこで新たな学校づくり、設計について、詳細の検討を行うという形になっておりまして、今後、次期改築校に位置付けている五小と九小に係る設計を実施する際に検討会を立ち上げる予定です。

○委員 通学路の防犯カメラについては、私もこういうところにあるんだなということが分かっていて、私も保護者の一人ですので、日ごろから市内の子供たちを守っていただいていることを実感しております。

一つ、最近、立川の小学校で子供の保護者が校内で事件を起こしたという事案がありました。明らかに不審者だと分からない状況で、どのように安全を担保していくかということについて、一つの検討材料として考えていかなければいけないと思います。教職員の皆さんは働き方改革もあると思いますが、教職員の方だけではなく、普段学校に関係する大人たちが多くの目で見えていかないといけないですし、先ほどご説明いただいた「新しい学校づくり検討会」についても、その一環だと思います。ただ大事なのは、こういった検討会に誰が参画し、旗を振っていくかということだと思います。

私の子供もそうですし、周りの子供たちも、市の職員の皆さんや学校の先生方に一生懸命見ていただいて、物心両面に満たされて幸せな学校生活を送っているというのは本当に実感があります。今後、様々な課題が出てくと思いますが、今回、中間見直しというせっかくの機会ですので、そういったこととも盛り込んでいけたらよいのではと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 よろしいですか。ほかにございますか。

38ページの「4-1 安全・安心でおいしい給食の提供」の中に、当分の間、学校給食費の公費負担や助成金を継続しますという記載がありますが、この「当分の間」という表現が、学校教育プランに合わないように感じます。

おそらくこの公費負担等は緊急避難的に実施しているものですね。導入するきっかけがあつて、府中市が大変なお金を使って実施しているけれども、こうな

ったらやめましょうという方向性があるのだと思いますが、こういった計画に記載しておいて、「当分の間」という書き方でよいのか、整合性についていかがでしょうか。

○事務局 市としましては、義務教育の学校給食というのは、国の施策で全ての自治体一律で補助を負担されるべきものという考えのもとに、国や都に財源補填などを働きかけてきた経緯があります。ただ昨今の情勢を踏まえて、先行するような形で市において無償化を実施したため、条例改正の際にも国や都の動きをある程度踏まえて、「当分の間」という表現をしており、このプランにおいても同じような表現をしているところです。

○会長 考え方はよくわかりました。私は「当分の間」という言葉が引っかかっていて、例えば、「国の動向を見据えながら継続します」というような表現になるのではないのでしょうか。国がやらなくても市は何年か経過したらこの事業をやめてしまうということであっても、10年間を見通したプランには合わないので、「プランの最中だけれども、緊急避難的に今実施します」となるのではないかと思います。

市議会ではこれで承認されていてということはあるのかもしれませんが、何々の動向を見ながら継続します、という表現になるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○事務局 市の考え方などが明確に伝わるような表現を検討したいと思います。

○会長 お願いいたします。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では施策3について、一旦これで終わりにしたいと思います。

次に、次第の7のその他、次回会議について、事務局からお願いします。

○事務局 事務局からご連絡します。

- ① 第2回会議の開催日時について
- ② 第3回会議の開催日時について
- ③ 会議録の作成について
- ④ 今後の開催通知等について（会長が通知者となる）
- ⑤ 委員報酬の支払いについて

○会長 事務局から会議の日程について、次回が8月7日の午後6時から、3回目が9月16日の午後6時半からという説明がありました。ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

確認ですが、本日、文言の検討箇所をたくさんいただけてますけれども、それらを修正した資料は当日配付ですか。それとも事前にお送りいただけますか。

○事務局 修正案の資料につきましては、事前に委員の皆様にお送りし、お目通しいただいて、2回目の会議でご意見をいただきたいと思いますと考えております。

○会長 大変短い時間なので、効率よく進められるようお願いいたします。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

内容が盛りだくさんですので、資料を事前にお読みいただいて、ご意見を用意

していただくということが大事かと思います。大事な教育の計画ですので、事務局から示された赤線の部分だけではなく、気付いたところがあれば指摘していただき、ぜひ活発な協議をよろしくお願いいたします。

では、本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。